

住宅の省エネ改修工事に係る固定資産税減額措置の適用申告書				
令和 年 月 日				
名 護 市 長 殿				
住 所				
氏 名				
申告者 (納税義務者)		個人番号又は法人番号		
電話番号				
地方税法附則第15条の9第9項または第10項の規定に基づき、下記の家屋に係る省エネ住宅改修工事に係る減額措置の適用について、関係書類を添えて申告します。				
家屋の所在地番		名護市		
所有者氏名				
家屋番号		構 造	造	
家屋の種類	専用住宅 ・ 併用住宅 ・ マンション ※該当するものを○で囲んで下さい。			
居住部分床面積	m ²	延べ床面積	m ²	
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
改修工事の内容	☐ 窓の断熱改修工事【必須】 ☐ 窓の断熱改修工事と併せて行う床の断熱改修工事 ☐ 窓の断熱改修工事と併せて行う壁の断熱改修工事 ☐ 窓の断熱改修工事と併せて行う天井の断熱改修工事 ☐ 高効率空調機(エアコン)の設置工事 ☐ 高効率給湯器(エコキュート)の設置工事 ☐ 太陽熱利用システムの設置工事 ☐ 太陽光発電装置の設置工事			
改修工事完了年月日		令和 年 月 日		
改修工事に要した費用①		改修工事に伴う補助金等②	差引金額(①－②)	
円		円	円	
工事完了日から3か月以内に提出できない理由				

(注1)。「個人番号又は法人番号」欄には、納税義務者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。

- ※添付書類
- 1 増改築等工事証明書
(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行)
 - 2 改修工事費用を確認できるもの(領収書等の写し)
 - 3 補助金等の交付決定通知書等の写し(補助金等を受けた場合のみ)
 - 4 認定通知書の写し(認定長期優良住宅に該当することになった場合のみ)